

○杉田源太郎委員長 御苦労さまです。

ただいまから市民福祉常任委員会を開会いたします。

本日、この議案の審査を行いますけれど、本委員会に付託されました案件は、全部で2件です。

審査順序は、お手元に配付の審査順表のとおり、健康福祉部、こども未来部の順に審査をしていきたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○杉田源太郎委員長 御異議なしと認めます。よって、お手元の審査順表のとおり、審査をすることにいたします。

それでは、まず、健康福祉部所管の議案審査を行います。

議第36号「焼津市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

それでは、議第36号に対する質疑に入ります。質疑のある委員は御発言をお願いいたします。

○鈴木まゆみ委員 この議案ですけれども、何となくは分かる、何となく理解できるんですけども、もう少し分かりやすい御説明をいただければと思います。よろしくお願いします。

○萩山正行介護保険課長 説明のほうをもう少しということなんですけれども、具体例を入れて説明させていただきます。令和7年度に住民税が非課税の方が令和8年度に、前回、専決でやらせていただいて、令和7年度の税制改正で給与所得の控除が55万から65万になりました。そうすると、じゃ、あと10万円はもう少し働いてみようということで、働いた方がいらっしゃるんですけども、ただ、国のほうが、そうすると保険料収入が減ってしまうということで、65万円じゃなくて55万円にしますよと、令和8年度だけは。ということで、その方たちはせっかく働いたんですけども、結局、住民税のほうは非課税なんですけども、保険料については課税として扱いをします。そうしますと、例えば、合計所得110万円の方の場合、本当であれば保険料の段階は第2段階。ところが令和8年度だけは、第6段階になります。金額的には第6段階だと8万1,600円なんです。この方、本当であれば2段階、2万6,500円なんです。なので、金額として5万5,100円上がってしまうんです。

もちろん私たちは間違ったやり方をしているわけではないんですけども、被保険者としたら、国は控除を上げてくれた、住民税非課税のはずなのに、介護保険料だけ5万5,100円。いきなりそんなに上がってしまうというのは腑に落ちないと思います。国のほうとしては、今回のこの措置については、保険者の判断にはなりますけれども、特別な理由として減額してもいいですよというお話があります。全国ほとんどの保険者が減額をするようなんですけども、焼津市についても同じように、この方については、第6段階ではなくて第2段階に戻してあげるといってちょっと語弊がありますが、第2段階として令和8年度の保険料を算定させていただきたいというのが今回の条例の内容

になります。

○鈴木まゆみ委員 分かりました。

今回のみということですね。

○萩山正行介護保険課長 来年度につきましては、また、介護保険の事業計画を策定、新しい計画に移りますので、そういうものを吟味した保険料で算定していきますので、今年度のみのお話になります。

○鈴木まゆみ委員 理解しました。

○杉田源太郎委員長 来年度また、そのあれが決まないとまだ分からないね、金額。

○萩山正行介護保険課長 金額はそうですね。来年、また。今年度策定しますので。

○杉田源太郎委員長 一応、今のはすごく分かりやすく、前回と説明が大体似たり寄ったりなだけけれども、もうすごい分かりやすかった。

第2段階に戻って、5万円幾らは上がらないよということだね。だけど、今年度だけだよという。今年度だけでもということで、この金額というのは、ほとんどほかの市町と比べて、何か条件があるのかな。こっちより高いよ、こっちより安いよというの。

○萩山正行介護保険課長 もともと、保険料の額はそれぞれ違いますので、それによってどっちが高い、どっちが安いとかというのは簡単に比べられないことなんですけど、先ほどお話ししたように、今年度だけ5万5,100円が下がるという考え方ではなくて、本来のその方の、要は非課税だったんですね、住民税。住民税非課税の考え方で保険料を考えますということになる。課税とかという話、本当は非課税なのに課税として扱うよという考え方自体はもう来年度からはないので、本来のやり方に戻ります。

○杉田源太郎委員長 非課税は非課税。

○萩山正行介護保険課長 非課税は非課税。

○杉田源太郎委員長 非課税ということは来年なっても変わらないよと。

○萩山正行介護保険課長 今年度も、減額されるのはあくまで7年度も非課税だしという前提ではあります。

○村松幸昌委員 今回の、今の条例の制定についてのことじゃないんですけども、方向性として聞きたいんですけどね、県下で保険料、各市町という独自で計画をつくってやるんですけど、このまま人口が減っていったって高齢者が増えていくと、この今までの基準だとやっていけない地方自治体も出ていくんじゃないのかなと。

だから、これからもう少し考え方を変えていくという、いわゆる県単位でやっていくとかという、そういう議論というのはあるんですか。

○萩山正行介護保険課長 今のところはそういった考え方はないんですけども、小さいところだと一緒になっているところというのはあると思うんですけども、大体各市とかという単位であれば、今のところは各それぞれが保険者となっていて行っていますし、市同士でくっついてどうという話も、今のところはないと思います。

○村松幸昌委員 それともう一つ、所得の把握のほうで、これは所得税にも関係してくるんですけども、年々年金受給者が増えていけば、当然可処分所得が減ってくるし課税標準額も下がってくるから、税収が減る。それに準じて保険料をはじいてくると保険料が減ってくるから持ち出しも多くなる。そうすると全部の税法の見直しから考えなきゃいけないと。そういうときに、今、利子配当とかその分に対しての源泉分離課税、今20.何%

でやっているんですけど、そこをひっくり返して、所得税も兼ねてこういう保険料を全部見直すということが、今のほうであるよという情報も入ったんだけど、そういう議論というのは、行政の間ではそういう話はないんですか。

○萩山正行介護保険課長 今のところないんですけど。

○村松幸昌委員 はい、分かりました。

いずれ近いときに来ます。

分かりました。

○杉田源太郎委員長 そのほか、どうですか。聞いておきたいこと。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○杉田源太郎委員長 それでは、質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○杉田源太郎委員長 討論を打ち切ります。

これより採決いたします。

議第36号について、これを原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○杉田源太郎委員長 挙手総員であります。よって、議第36号は原案のとおり可決するべきものと決しました。

ありがとうございます。

以上で、健康福祉部所管の議案の審査が終了しました。

御苦労さまでした。

休憩（9：06～9：08）

○杉田源太郎委員長 それでは、次に、こども未来部所管の議案審査を行います。

議第35号「焼津市立幼稚園条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

それでは、議第35号に対する質疑に入ります。

質疑のある委員は、御発言願います。

○池谷和正委員 廃園というか、整理しているということで、説明はもう随分前から委員もみんな聞いているんですよね。その分園が与えていたエリアというんですかね、引継ぎとして静浜幼稚園が和田地域まで全てを網羅していくのかというのは、保護者の皆さんというか地域の皆さんからも質問が挙がったものですから、今日この際なので、ひとつその辺も含めて聞きたいです。

○小長谷邦博保育・幼稚園課長 今の御質問なんですが、幼稚園につきましては特に学区というようなものは設けていないんですが、基本的には地元の方ができるだけ昔は歩いて登園していたという時代もありましたので、そういうことも考えられるのかな。

実際に、和田幼稚園がなくなってから、和田の地域の方も登園されていたというのは十分承知をしているところですが、比較的広いエリアから、今、保護者の方が車で送迎もできるものですから、広いエリアで、ちょうど通り道だよとかといったところで使っ

ていただいているというように承知をしております。

○池谷和正委員 理解はしています。で、それはもともと出身が、自分もそうですけど、大井川という小さなコミュニティの中にいたので、その学区にあるところから小学校へというので近隣のエリアが決まっていたんですけど、最近ではもう車で送り迎えしながら、親が働きに行く途中で預けていくというのも聞いていますのでね、その辺も理解していますので、できれば幅広くと言ったらあれですけど、園児はどんどん減っているのも僕らも実感はしているものですから、窓口というか、受け入れる体制を広くしてもらえればありがたいなと思います。

そこでもう一つ、昔から言われているんですけど、自分たちのいろんな運動会だったりとか、入園、卒園で園にお世話になるときがあるんですけど、これは多分、それぞれの委員の皆さんも地元の幼稚園なんかへ行ったりとかして、機会はあるんですけど、老朽化も含めて、設備の更新というのは必ず、園の先生たちは少し控え目に、言わない方も多いんですけど、保護者の方からは、やっぱりこれどうなんだという声が、毎年耳にはするんですよ。こういう統廃合するときにいいチャンスなんで、集約されていくほうの園の足りない部分というか、欲しい願いを形に変えるという、そういう動きというのは実際あるんですかね、設備の面で。

○小長谷邦博保育・幼稚園課長 静浜幼稚園の改修工事ということでございますが、令和8年度の当初予算に1,000万円、設計費用という形で予算を計上させていただいております。今、内部的に協議を重ねておりまして、どういったところを改修していくかということで、園も含めて協議をさせていただいておりますので、間もなく入札、設計事務に関するものをさせていただければというふうに考えております。

実際の改修については、一応予定では来年度ということ考えております。

○池谷和正委員 実はね、補助金をもらいながら、施設していろいろ昔から構築しているところがあって、それが古くなったから、だからといって新しいものに更新するんじゃないくて、設備がそのまま残っているというのは、特に大井川地区は多いんですよ。地域交流センターであつたりとか。なので、そういうところで手が出せないところを、その1,000万円でもどこまでできるかは別として、少しでも今、現代に合うような改修がされるというのと、幼稚園の先生も女性ばかりだったところが男性職員も増えてきているので、更衣室というんですかね、トイレもそうですけど、男・女というふうに大人の皆さんも分かれているような、今どきの改修ができればなおいいなというのは、はたから見えて思うところがありましたので、今日意見として挙げさせてもらいました。

○杉田源太郎委員長 そういうのも一応対象にはなっているんだよね。

○小長谷邦博保育・幼稚園課長 改修場所につきましては、今、委員、委員長からお話がありましたとおり、トイレも当然入っていますし、保育室、あとは外観であつたり内装であつたりとかという、かなり幅広いところをやらせていただければというふうに考えています。1,000万円というのはあくまでも改修費ではなくて設計費だけですので、改修費についてはまた来年度の当初予算に向けて、精査させていただければと思っています。

○村田正春副委員長 ここで質問しているのはちょっと分からないんですけど、静浜下藤分園ですか、跡地の利用というのは何か考えていらっしゃるんですか。

○小長谷邦博保育・幼稚園課長 跡地の活用については、今、全く未定の状態でございます。

○村松幸昌委員 全くこれは関係ないと言えば関係ない、あると言えばあるんですけど、こういうふう to それぞれの幼稚園の定員を下回るといふような形で、今度、下藤を減らしたって形になります。

今、まず子どもたちの数が非常に減っていると。そうすると、やはり自然増というのはあまり期待できないんだと。それと社会増というのも、あんまりどこの町も同じふうにしてやっていますので、焼津だけ突出して、いわゆる若い世代が入ってくるというようにことも期待できなくなると。そうすると、やはり今ある幼稚園を、いわゆる幼児教育の場ですので、幼児教育の場というのはもっと非常に重い仕事だなと思っています。

それで小学校に入った途端に、いわゆる発達障害児がというふうな感じで、今、非常に学校でも困っているという声が非常に聞こえてきます。そうすると、幼児教育の場でグレーというのかな、発達障害児というのを特化して、いわゆる高校に行くと特別支援学校みたいな形で、焼津で精神的にそういうふうな園というのが、クラスをつくってやるという形でやっていただければ、マイナスじゃなくてすごくプラスになっていくんじゃないかなというふうに思いますけど、そういうような議論は実際出てきていることがあるかどうかということだけ聞かせてください。

○小長谷邦博保育・幼稚園課長 今の支援が必要なお子さんの行き場という形でよろしいかと思うんですが、正直、公立幼稚園、保育園の子どもが減っていく状況がもう見込まれる中で、どういう位置づけにしていくのかというのは非常に難しいところではあるかと思っています。

ただ、行き先がなくなってしまうということがないようにしていかなければいけないというのは、考えているところでございますので、やはりそういった子どもを中心に、将来的には受入れをしていかなければ、積極的にいけない部分ではないかということで、市としては考えているところでございます。

○村松幸昌委員 そういうふうにして前向きに考えていただければありがたいなと思います。今現在、下藤がなくなって、新年度から5つの幼稚園というのが公立であるわけですので、当然、幼稚園の園児が減るということも、公立もあると同時に民間でもあるという中で、公立がやるべき仕事、やるべき幼児教育というものをもう一遍検討してもらって、将来に向けた感じの幼児教育をしていっていただきたいというふうに思います。

○杉田源太郎委員長 御意見としてお願いします。

そのほか、どうですか。

聞かせていただきたいんですけど、下藤、あの地域以外から車で親御さんが送迎しているという方がいらっしゃるといふのを、前から、下藤幼稚園以外のところでもそういうのは聞いているんですけど、遠くから来るということは、その地域の幼稚園が定員をオーバーしちゃっているもので、あなたは向こう行ってくださいよ、ここなら空いていますよという、そういう感じなのかなと思ってたんですけど、そうするとそっちは溢れるというか、定員以上の子どもたちがいるのかな。そういう地域が、例えば豊田のほうだとか、そういうところは、そういう可能性あるかなと思ったんですけど、実態としてはどんな感じなんですかね。

○小長谷邦博保育・幼稚園課長 それこそいろんな御事情があって、細かいところまで伺って受入れをしているというところまではしていないので、細かいところは正直分からないんですが、先ほどもお話ししたとおり、実際幼稚園に通っている子どもの保護者も仕事をしてないわけではないものですから、仕事をされていると、先ほどお話も出たとおり、通勤途中の園であつたりとかということもございます。私立の幼稚園がいっぱいと言われるとそういうわけでもございませんので、溢れてきて、さっき言った、地区によっては若干早めに受入れというか募集を止めるところがあるというのは伺ってはいますが、大井川地区、またその近隣においてということであれば、そこまでの話は実際あまり聞かないところもございますので、保護者の考えで来ていらっしゃる方がほとんどであるというふうに捉えております。

○杉田源太郎委員長 先ほど副委員長のほうから、あそこは今まだ跡地どうするかっていうのは決まってないということだったんですけど、私も村田副委員長もそういった意見、地元だもんでね、地元の中で、あそこがまただんだん寂れてっちゃうなと思いながら、建物をどういうふうにしていくのかなというのと、何になるんだろうかな。どこでそのことについて、今後あそこをどういうふうにしていこうかということを経済というか、そういう議論というのはもう始まっているということではないですか。

○小長谷邦博保育・幼稚園課長 内部では進めているところではございますが、まだ具体的にどうということまでは決まっていないという、そういう状況でございます。

○杉田源太郎委員長 それはこういう方向で使っていきたいという、市有地ということで、その利用の仕方については、決まっていけばそれはちゃんと報告されるということですね。

分かりました。

そのほかどうですか。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○杉田源太郎委員長 質疑を打ち切ります。

それでは、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○杉田源太郎委員長 討論を打ち切ります。

これより採決いたします。

議第35号について、これを原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○杉田源太郎委員長 挙手総員であります。よって、議第35号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上でこども未来部所管の議案審査が終了しました。

ありがとうございました。

これをもちまして、当委員会に付託されておりました議案の審査は全て終了いたしましたので、市民福祉常任委員会を閉会いたします。

皆様、御苦労さまでした。

閉会（9：22）